

令和6年8月1日

各関係法人代表者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

令和7（2025）年度社会福祉施設等の整備計画について（照会）

本県の福祉保健行政の推進について、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

令和7（2025）年度における社会福祉施設の整備計画（「令和7（2025）年度社会福祉施設等整備費補助金」及び「令和7（2025）年次世代育成支援対策施設整備交付金（障害児施設等の整備に限る。）」に係る計画に限る。）について、補助を要望される場合は、整備計画の概要を把握したいので、**令和6年8月30日（金）までに**、次のとおり関係書類を提出してください。

※広島市、福山市、呉市で整備予定の場合（福山市、呉市で障害児入所施設及び児童発達支援センターを整備する場合を除く。）は対象外になりますので、ご注意ください。

また、令和7（2025）年度における施設整備については、別紙「令和7（2025）年度社会福祉施設等整備費補助金（障害児者関係施設）に係る施設整備の方針について」に該当するものを重点的に採択する予定です。

なお、今回提出された整備計画が採択されるとは限りませんので、あらかじめ御了承ください。

1 提出書類

- (1) 事業計画書①（様式1）
- (2) 整備計画理由書（様式2）
- (3) 事業計画書②（様式3）
- (4) 社会福祉関係施設整備・社会福祉法人認可に係る意見書（様式4）
- (5) 位置図、平面図、概算見積書及び現況写真等の参考資料
※「創設」の場合は、ハザードマップ上に整備箇所を表示した資料を添付
- (6) 決算報告書（直近年度のもの、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）
- (7) 借入金残高及び返済計画（整備計画分を含む全て、借入期間、残りの返済期間、年間返済額）
- (8) 内部留保資金（令和7年度への繰越予定額、剰余金額）及び事業収支（令和7年度の予定額）

2 提出方法

広島県電子申請システムから御提出ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19027

3 備考

社会福祉施設等整備費補助金及び次世代育成支援対策施設整備交付金に係る国の交付要綱等を広島県のホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/shidoukensa/shakaifukushishisetu.html>

担当 指導検査グループ

電話 082-513-3158（ダイヤルイン）

（担当者 高井）